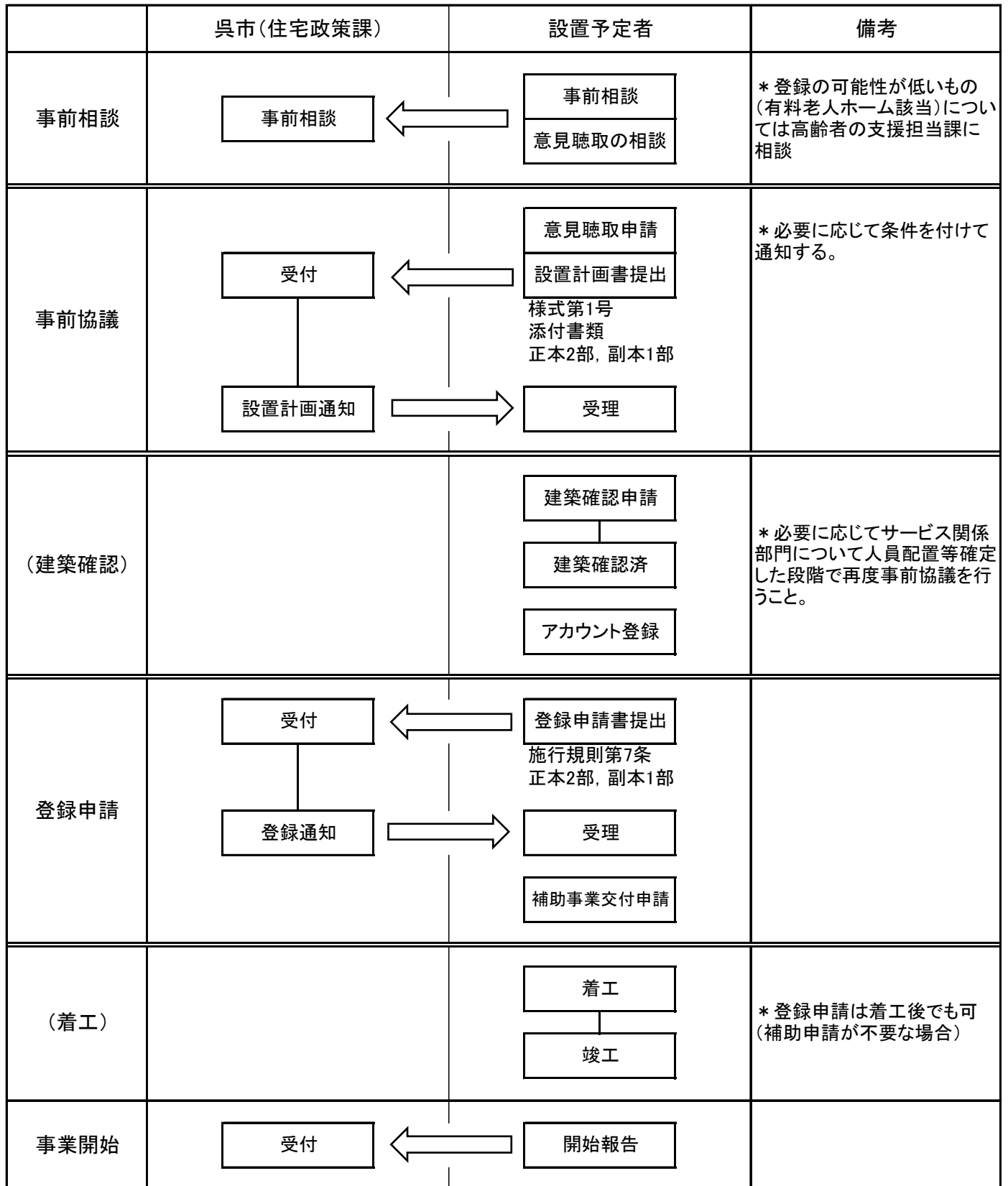


サービス付き高齢者向け住宅登録に係る事務手続の流れ図



●登録申請書について

◎専用ホームページにアクセスして登録事項を入力し、登録申請書を印刷して提出すること。
(<http://www.satsuki-jutaku.jp>)

◎登録申請書には次の種類を添付すること。

- ・国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第7条各号に定める書類
- ・呉市サービス付き高齢者向け住宅事業登録事務処理要綱第3条第3項に定める書類